

格差経済へのもう一つの政策視点

塩沢 由典

Written by Yoshinori Shiozawa

所得格差をどう捉えるか

一九九〇年後半以降、所得格差が開いてきているといわれる。ジニ係数は世代間の違いが大きく、高齢者の方が一般に高い。そのため人口の高齢化による影響と同世代における所得格差の拡大とを区別しなければならぬ。世帯ごとの家計調査で調べるのと、雇用者（雇用されているもの）の労働所得で調べるのでは違いがあり、さらに資産所得の格差をどう考えるかという問題もある。雇用され続けたものと失業経験者や非正規雇用経験者（フリーター経験者）の生涯所得の格差について考える必要もある。その詳細に入ることはできないが、内閣府経済社

会総合研究所総括研究政策官の太田清氏の研究 http://www.esri.go.jp/jip/archive/e_dis/e_dis140/e_dis140a.pdf）では、一九九七年から二〇〇二年にかけての五年間

における成人男子の労働所得を年齢別雇用形態別に調べて、各年齢層で格差の上昇が確認されているとしている。しかし、この研究でも、一九八七年からの一五年間の変化でみると、三五歳以上の雇用者の所得格差はほとんど変わっていない。また、非正規雇用者のグループ内格差は、正規雇用者の格差に比べてどの年齢階層でも明確に高い。

五年程度の短期間における所得格差の高低を論ずることが十分意義のあるものかどうか、わたしには分からない。ただ、日本経済の内部・外部の環境変化から、将来、格差が拡大する可能性は十分あり、それに対して社

会がどう対応しなければならないかという問題はあると考えている。

格差の拡大をどう防ぐか、格差の小さい社会を実現するにはどうしたらよいかという点について、従来とはやや異なる視点から議論してみたい。対症療法的な政策ではなく、格差が生まれ、拡大する構造を緩和することが必要だからである。

一般的な傾向としては、工業化の初期には格差が拡大し、工業化が進むと格差は縮小する。しかし、格差が大きすぎて工業化がうまく進まない国もあれば、戦後日本のように格差をあまり拡大することなく、経済発展を遂げた国もある。だが、これらは過去の歴史の話である。問題にしなければならぬのは、これからの問題である。近年は、ヨーロッパでもアメリカでも、格差はふた

【表1】 就業者数構成比

	1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000
第1次産業	53.8	49.7	44.3	48.5	32.7	19.3	10.9	7.1	5.0
第2次産業	20.5	20.3	26.0	21.8	29.1	34.0	33.6	33.3	29.5
第3次産業	23.7	29.8	29.0	29.6	38.2	46.6	55.4	59.0	64.3

出所：総務省統計局「国勢調査結果の時系列データ」第9表産業（大分類）、男女別15歳以上就業者数・全国（大正9年～平成12年）より作成

たび拡大する傾向にあるという。日本では、今後、さらに格差が開いていくのであろうか。ある程度で安定するのであろうか。それとも、ある時期以降逆転して、平準化傾向を見せるのであろうか。もちろん、これは幾分かばわれわれ自身の選択でもある。

なぜ格差は生ずるのか。

格差はなぜ拡大するのであろうか。格差についてさまざまな議論があるが、格差の生まれる機構・原因に立ち入って議論しているものはすくないように思われる。税制や社会保障などの所得移転によって格差をいくらか縮められるとしても、格差拡大の原因となる事態が続くかぎり、そのような政治的な努力は対症療法でしかありえない（もっといえば、誤った療法・行き過ぎた療法により経済や社会を窒息させかねない）。所得格差は、なぜ生まれるのであろうか。土地や株などからの資産所得については、しばらく置いておき、働くことによる所得格差、あるいは

ある人は働き、ある人は働けないことによる所得格差について考えたい。

産業構造の変化

所得格差を生む要因には、個人の能力の差があり、その代理変数として学歴などが考えられる。それらの要因はもちろん無視できないが、あまり議論されていない問題として産業構造の変化がある。

表1は、日本の産業別の就業者比率を示したものである。この百年間、第一次産業に従事する人の比率はほぼ一貫して縮小し、第二次産業の従事者比率は一九七〇年代まで増大した後、縮小に転じている。これはいわゆるベテイヤックラークの法則（¹）に過ぎないが、百年という単位においては、産業構造は大きく変わる。

もう少し時間単位と分類を小さくしたものが表2である。こちらは就業者数の一〇年間の変化率を調べたものだが、問題はその変化率である（分類不可能をのぞく）。大分類一三項目一〇年間の変化率をみると、驚くほど大きい。一九八〇年までの変化率は、四〇パーセント以上変化したものが、一三項目中、四から九、三〇パーセント以上

【表2】 産業大分類別就業者比率と同10年ごと倍率

		1950	1960	1970	1980	1990	2000	1960/1950	1970/1960	1980/1970	1990/1980	2000/1990
A	農 業	45.4	30.1	17.9	9.8	6.4	4.5	0.66	0.59	0.55	0.65	0.70
B	林 業	1.2	1.0	0.4	0.3	0.2	0.1	0.83	0.40	0.75	0.67	0.50
C	漁 業	1.9	1.5	1.0	0.8	0.6	0.4	0.79	0.67	0.80	0.75	0.67
D	鉱 業	1.6	1.2	0.4	0.2	0.1	0.1	0.75	0.33	0.50	0.50	1.00
E	建 設 業	4.3	6.1	7.5	9.6	9.5	10.0	1.42	1.23	1.28	0.99	1.05
F	製 造 業	15.8	21.7	26.1	23.7	23.7	19.4	1.37	1.20	0.91	1.00	0.82
G	電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.83	1.20	1.00	0.83	1.20
H	運 輸 ・ 通 信 業	4.4	5.0	6.2	6.3	6.0	6.2	1.14	1.24	1.02	0.95	1.03
I	卸売・小売業 飲食店	11.1	15.8	19.3	22.8	22.4	22.7	1.42	1.22	1.18	0.98	1.01
J	金 融 ・ 保 険 業	1.0	1.6	2.1	2.8	3.2	2.8	1.60	1.31	1.33	1.14	0.88
K	不 動 産 業	0.0	0.2	0.5	0.8	1.1	1.2	—	2.50	1.60	1.38	1.09
L	サ ー ビ ス 業	9.2	12.0	14.6	18.5	22.5	27.4	1.30	1.22	1.27	1.22	1.22
M	公務(他に分類されないもの)	3.3	3.0	3.3	3.6	3.3	3.4	0.91	1.10	1.09	0.92	1.03
	20%以上変化した項目							8	12	8	6	5
	30%以上変化した項目							6	6	4	4	3
	40%以上変化した項目							3	4	3	1	1

の変化をしたものが六から一〇項目ある。一九八〇年代以降、大きな変化率を示す大分類項目数は減ってきているが、その理由は二つ考えられる。一つは成長率が一般的に低下したこと（特に一九九〇年代の不況後）、もう一つは産業大分類間での就業移動が小さくなったことである。しかし、このことは産業構造が落ちてきたということの意味しない。

表3は、産業小分類で同様の変化率を調べてみたものである。不況期の一九九〇年から二〇〇〇年までの対応がつかがかりでの（産業小分類ごとの総就業者数を調べてみると、二三項目のうち五業種、二四パーセントの産業が三〇パーセント以上の減少、逆に二六業種一パーセントの産業で三〇パーセントを超える成長を遂げている。バブル期を含む一九八五年から一九九五年への同様の变化では、全項目二一〇のうち、就業者数の三〇パーセント以上の減少が三〇業種一四パーセント、反対に就業者数三〇パーセントを超える成長を見せたところが四一業種二〇パーセントある。好不況で縮小・拡大の比率は異なるが、合わせて小分類で三分の一以上の業種において三〇パーセント以上の変化を見せている。

このような変化はなにを意味するであろうか。就業者には個人事業主や経営者も含まれるが、多くは被雇用者である。ある企業で一〇年に三〇パーセント以上減少するとなると、新しい人は採れないばかりか、既存の

従業員にもやめてもらわなければならないということになる。一〇年に三〇パーセント以上というのは産業平均なので、個別の企業をみていけば、もっと人員を縮小させなければならぬ企業が半数以上あることになる。反対に一〇年に三〇パーセントの成長というのは、毎年二・六パーセント人員を増やしていけばよいのであるから、採用後の教育を考えてもあまり難しいことではない。

構造変化の帰結

就業者数でみると、どの時代でも伸びる産業と衰退する産業とがある。なぜ、こ

【表3】 小分類就業者数変化倍率

	1995/1985	2000/1990
0.5以下	10	19
0.5～0.7	20	32
0.7～0.9	35	53
0.9～1.1	56	54
1.1～1.3	48	29
1.3～1.5	18	10
1.5より大	23	16
計	210	213

出所：総務省統計局「国勢調査結果の時系列データ」第6表
(産業小分類)より対応のつく小分類項目のみを対比して数えた

のようなことが起きるのであるのか。これは消費者の気まぐれによつて起っているのではない。二つの要因が考えられる。

一つは、労働生産性の上昇である。どの企業も競争にさらされている。現在は中国やインドとの競争も熾烈である。それは現象的には安価な輸入品という形で現れるが、同じ製品群で競争している企業にとっては、相手国との間に大きな賃金格差がある以上、労働生産性を一層高めざるを得ない。消費の支出構成が変わらないとするなら、従事できる就業者数は低下せざるを得ない。事実、農業人口は一九五〇年四五・四パーセントから一貫して低下し、二〇〇〇年にはその比率はちょうど二〇分の一になっている。製造業は九七〇年の二六・一パーセントをピークとして就業者比率を減らしてきており、二〇〇〇年には二〇パーセントを切った。

産業構造が変化せざるを得ないもう一つの要因は、支出構成の変化である。生産性が上がると実質賃金は上昇する。豊かになると食料支出の割合が低下することは、エンゲル法則としてよく知られている。赤羽隆夫氏の計算によると、日本の場合、実収入に占める食料消費の割合では、一九六三年の二八・二パーセントから二〇〇四年の一三・六パーセントまで、四〇年間で一五パーセントも低下させている。他方、非食料支出は同じ四〇年間、四九・一パーセントにほぼ収まっている。公的負担(税金+保障費)や

貯蓄・債務返済が大きく割合を変えているのに比較して、この一定性は印象的である。赤羽氏は分析されていないが、非食料消費の構成には大きな変化があったと思われる。ものへの支出から、健康・文化・教育などに支出する割合が増えていると思われる。これも所得の上昇に伴って広く観察される現象である。

産業ごとの就業者数は、産業分類を細かくすれば、活発な経済ではつねに変化している。これが確認すべき第一のことである。

産業ごとの就業者数がいつも変化していることの帰結はいろいろある。就労可能人口が増大し、労働力化率が上昇している経済においては、経済成長率も大きいし、全体として就業者数が増えているので、就業者数の減少する産業・従業員の縮小する企業はあまり多くない。こうした時代（つまり高度成長の時代）には、企業は事実上終身雇用を実現できたし、熟練形成などのためにもそれはよいことだった。しかし、これは特定の条件が存在している経済でのみ可能な事態であることを知らなければならぬ。人口の伸びも止まり、人口構成も高齢化し、さらには世界トップ水準の所得水準を実現している日本では、経済の低成長化は必然である。事実、就業者総数は一九九五年の六四〇〇万人を最高に低下に転じている。そのような状況において産業構造の変化が追いかぶさると、産業によってはリストラ・従業員の解雇・廃業もやむを得ないところがある。

出てくる。これを止めようとしても、止めることはできない。これが確認すべき第二点である。

マクロ経済政策の反省

産業構造はつねに変化しており、これは止めることはできない。無理して止めようとする、経済は不況に陥ったり、失業が増大したりして格差は却って拡大する。変化を遅らせようとすれば、衰退産業に従事する就業者の所得は（経営者、雇用者ともに）低下せざるを得ない。成長産業では労働力不足となり、給与格差は増大する。

産業構造を問題にするとき、従来の発想は、構造不況業種をいかに安楽死させるかにあった。経済全体が成長しているときには、この政策は可能であつたかもしれない。しかし、低成長時代には、安楽死政策は、却つて倒産・失業を引き起こしかねない。経済政策について従来の発想で考えると、求めている方向と反対の結果を招く恐れがある。この意味で、正しい経済政策が求められる。このためには、経済政策の発想を大きく変える必要がある。

経済政策と産業政策とは、従来は、区別されるだけでなく、区別すべきものと考え

られてきた。この思考の起源のひとつはケインズ政策にある。従来考えられてきたケインズ経済学は、総需要のみに着目し、その内容・構成については考えないでよい（あるいは市場の調整にまかせるべきだ）と考えてきた。もつとも簡単な公式は、失業が生まれれば、財政支出により公共投資を増やし、総需要を増加させれば、景気は回復軌道にのるといったものであった。しかし、一九七〇年代以降、この政策に対するさまざまな問題が指摘され、アメリカでは反ケインズのマクロ経済政策が（ミクロ的基礎付けをもつという触れ込みで）次々と提案されてきた。日本では最後のケインズ政策が小淵・森内閣における宮沢蔵相により試みられたが失敗に終わった。アメリカの反ケインズ政策も、日本のケインズ政策も、それがマクロ経済政策として、需要の内容を問わない。しかし、それで本当によいのか。問題は、ケインズが、反ケインズかではないと思われる。

総需要政策では不十分だから、産業構造にまで政府が介入せよというのではない。政府がそのような介入をして、よい結果が生まれるとは思われない。しかし、産業転換を進めていくことは重要な経済政策であり、さらには景気対策・成長政策でもある。なぜか。

産業構造が変わらなければならないときに、新しい産業が十分出てこなかったらどうなるであろうか。人々は欲しい商品が手

に入らず、かといって従来の商品は十分もっている。消費支出は抑制され、経済全体としては総需要が不足し、企業は不景気に直面する。これが昂じれば労働時間の短縮・失業が増え、所得の低下と先行き不安が生じ、経済は本格的な不況に突入する。

逆に、今後伸びていく産業がうまく創造され、かつ衰退産業からの職種転換が進むならば、人々は新しい商品・サービスに意欲を掻き立てられ、消費が拡大し、経済は好況となり成長する。

ケインズ的な総需要政策の誤りは、不況の初期に景気対策を打つことにより、衰退産業の規模縮小や生産性向上をさまたげ、結果として新しい産業自体の発生・成長をも阻害するところにある。

なにをすべきか

経済のメカニズムがこうしたものであるならば、取るべき政策は二つある。第一は、新産業創造を容易にすることであり、第二は職種転換を助けることである。

新産業創造は、従来の産業育成政策と同

じではない。将来の有望産業を国が指定して、共同研究を先導するといった方式は、製造業なら可能かもしれない。しかし、これからの新産業はコンテンツやエンタティメント、教育、健康、芸術など、作品の個性・顧客対応性が強く、経営も個人色の強いものが主体となっていくと考えられる。そうなると、大企業育成型の産業政策ではなく、個人企業やそれらのネットワークを育てる政策が必要となる。

職業転換のためには、教育機会が開かれなければならない。スウェーデンなどの北欧諸国が高い税金と高度の社会保障制度を採りながら、ICT (Information & Communication Technology) 革命に高い経済成果を示したのは、失業すれば大学に入りなおして新しい技能を身につけ、再就職を可能にする制度の存在が大きいと考えられる。人生の途中で別の職業に挑戦するためには、目的を明確にした社会人大学院が最適である。近年、日本においても社会人大学院はめざましいほど拡充されてきたが、社会全体の転換能力を高めるためには、なお一層の拡充と教育機会の拡大が必要である。

従来、失業保険金は、再雇用までの生活

保障の意味が大きかった。ほぼ同一の産業に再就職するのであればそれでもよかった。しかし、それでは産業構造の転換を促進することにならない。

知識社会になればなるほど、新しい産業を創造する人たちを輩出する必要がある。かれらが事業に乗り出して不幸にして失敗したとき、また図らずも失業してしまった場合にも、容易に失敗を成功の元とし、再挑戦と職業転換できる社会設計が求められる。

(イギリスの経済学者であるコリン・クラークが、ウィリアム・ベティの記述を元に唱えた説で、「一國の産業構造は、経済・産業が発展し、所得水準が上昇するにつれて、第一次産業から第二次産業、第二次産業から第三次産業へと就業人口の比率および国民所得に占める比率の重点がシフトしていく」という法則のこと。)(三省堂「大辞林第二版」他より)

■ 塩沢 由典(しおざわ・よしゆり)

大阪市立大学大学院創造都市研究科教授 一九四三年長野県生まれ。専門分野は、進化経済学・複系経済学。主な著書は、『複系経済学入門』(生産性出版)、『進化経済学ハンドブック』(共立出版)など。